

携帯メールによる請求には要注意！！

お客様の携帯電話の端末認証記録に着メロ等の登録があり、月額料金の滞納があります。今後は、お客様の身元調査を行い、損害賠償を求める民事裁判となります。訴訟差し止め、退会処理希望の方は
○○○○
TEL ××-×××-×××
まで連絡ください。

奈良県内で、身に覚えのないメールが携帯電話に届き、連絡先に電話をかけると、お金の振込み等を要求されたという相談が2件ありました。

← このようなメールが送られています



～架空請求詐欺の被害に遭わないために～

- 身に覚えのない請求は無視しましょう。
たとえ有料サイトなどを利用したことがあっても、その請求に身に覚えがなければ支払う必要はありません。
- 記載されている連絡先に問い合わせをしてはいけません
連絡をすると未納料金や訴訟費用等を口実にお金の振込みや送金などを要求されます。また、電話番号などの個人情報を知らせてしまうことになります。
- おかしいと思ったらすぐに警察に相談をしましょう